

大崎上島

広報 osakikamijima

No.108

2012

平成24

3



島のNews

Contents・目次

島のニュース	2～3
国民健康保険被保険証が変わります	4～5
ハイスクールレポート	6
きょういく大崎上島	7
英語にチャレンジ	8
人権の視点	9
ヘルシー愛ランド(健康)	10～11
消費生活情報	12
お知らせのページ	13～16
行事カレンダー	17
まちのわんぱくちゃん	18

募金のお礼を申し上げます

大崎上島町公衆衛生推進協議会より
地区衛生組織活動資金募集(健康感謝
募金)について

平成23年度は、大崎上島町で

355,700円

集まりました。

ご協力ありがとうございました。

公衛協活動は、みなさまの健康感謝
募金で支えられています。

アイドリングストップで温暖化防止

大崎上島けんこう文化の島づくり協
議会では、地球温暖化防止のため、アイ
ドリングストップなどの温暖化対策事
業を積極的に取り組んでいます。みな
さまのご協力に深く感謝しております。
今年度の目玉事業として、教育委員

■まちの人口と世帯数 (2012年1月末現在)

人口 8,385人
男 3,945人
女 4,440人
世帯数 4,311世帯



会をはじめとした各関係機関のご協力

のもと、島外から島内へ、島内から島
外へ通勤する教職員の方を対象とした
アイドリングストップ啓発事業を実施
しました。アイドリングストップは地
球温暖化対策の取り組みとして有効で
あり、恒常的に実践されるよう意識啓
発をすることをねらいとしました。

3か月間、チェックカードによる調
査を行い、通勤時にアイドリングス
トップを実践した・し
ていないを

○×で
チェックし
ていただき
ました。(ラ
ジオ体操感
覚で)

結果、通
勤時にアイ



■今月の表紙 【たすきリレー】



今年で31回目を迎える大崎上島駅伝大
会が、2月12日に開催されました。

初参加9チームを含む42チームが参加、
ランナーたちは1本のたすきに自分の頑
張りを、願いをこめて、次のランナーへ
とつないでいきました。

ドリングストップを実践されている方
が多かったです。とても有意義な事業
になりました。ご協力どうもありがと
うございました。

わが町の「エコレシビ」が グランプリ

県内各地から地球温暖化防止の取り
組みを集め、地域の実践活動を推進す
ることを目的に、ひろしまわが町の温
暖化対策「エコレシビ」オーディショ
ンが広島市で開催されました。計15団
体が出場し、各市町で取り組んだ「エ
コレシビ」の発表を行いました。
オーディションでは、大崎上島けん
こう文化の島づくり協議会も、アイド
リングストップ啓発事業を発表。グラ
ンプリを受賞しました。

生活と船と

1月20日、大崎上島文化センターホール「神峰」にて、シンポジウム『瀬戸内「和船」物語』造り、守り、伝える技とこころ』（主催：NPO

法人かみじまの風）が開催されました。第1部の基調講演には、三重県鳥羽市にある「海の博物館」館長の石原義剛氏による、大崎上島の権伝馬を含めた「日本各地に残る手こぎ船の競漕」のお話しや、東京海洋大学名誉教授の庄司邦昭氏の「和船と西洋船との違い」を、歴史をさかのぼってお話ししていただき、来場者は興味深く聞いていました。

第2部では、広島商船高等専門学校練習船「広島丸」船長の、清田耕司氏を交えてのパネルディスカッションが行われました。



パネルディスカッションでは、瀬戸内における木造船がいかに生活に密着したものであったかを語り合っていました。

みんなで守ろう文化財

1月26日の「文化財防火デー」になり、今年は1月29日に東野小原区にある阿弥陀寺にて、文化財防火訓練が行われました。

この訓練では、消防車が到着するまでにいかに初期消火が大切なのかを、参加者は学びました。



「消したはず 決めつけなくてもう一度」

3月1日(木)～3月7日(水)は春の火災予防週間です。

この時期は、全国的に林野火災が急増しています。火の取扱いには十分注意してください。

関東広島市消防局予防課

☎0822-422-6341

雪合戦！ 『みかん♥大崎上島丸』が 今年も参戦!!

2月4日、5日姉妹市の庄原市高野町で開催された第15回広島県雪合戦大会に今年も大崎上島町から16名が参加しました。

会場の雪の量は文句なしでしたが雪に水分が少なく雪球が固まらず苦労しました。



試合は1敗1分で予選リーグ敗退。年々選手の数も減り、ここ数年予選リーグ敗退が続いています。そこで、来年こそは、予選突破をしたいので、『新戦力を募集します!』

雪合戦に興味のある方はぜひ一緒に参加しましょう!

今年は、15回記念大会ということで前夜祭も開催され、大会関係者や地元の方々、他の参加チームと交流し親睦を深めることができました。また、会場では「カキ」、大崎上島の特産品「はるみ」等を販売しました。



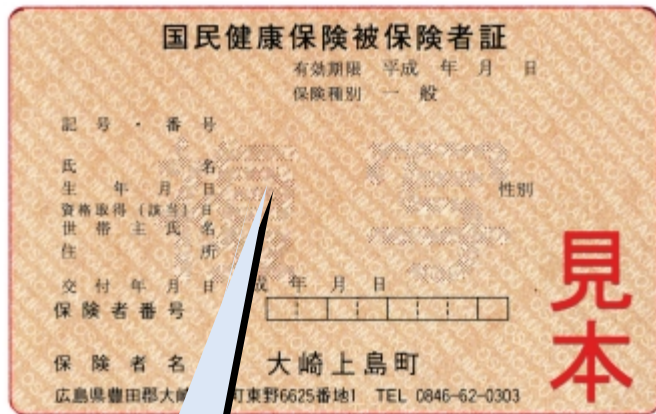
大崎上島町ホームページに、ハローワークインターネットサービス求人情報検索へのリンクが、出来ました

求人情報が簡単に検索できるようになりましたので、町内でお仕事をお探しの方は、ぜひご活用ください。



国民健康保険被保険者証がカードになります

問保健衛生課 ☎62-0303



(原寸大)

国民健康保険被保険証の表面のここに、氏名・生年月日・性別・資格取得日・世帯主名・住所があります。届きましたら、必ずご確認をお願いします。

もし、間違いがありましたら、役場保健衛生課（☎62-0303）まで、ご連絡をお願いします。

現在ご使用の被保険者証は、平成24年3月31日で有効期限が切れます。4月1日からの新しい被保険者証は、3月31日まではお手元に届くよう送付します。届きましたら住所、氏名等内容のご確認をお願いします。また、古い被保険者証は、確実に破棄していただくか、本庁又は各支所国保担当窓口までお返しください。

今回の更新から被保険者証が、今までの世帯単位の様式から**個人単位のカード式**になります。なお、高齢受給者証等、その他様式は変更ありません。

被保険者証の更新にあたってのお願い

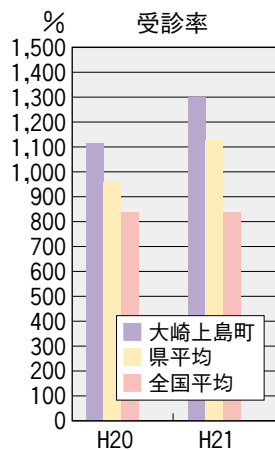
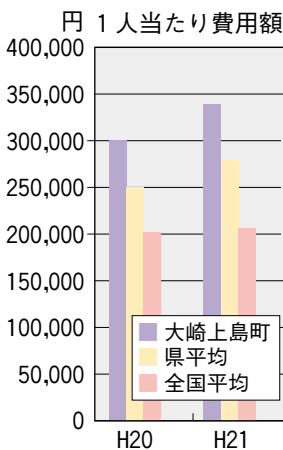
・新しい被保険者証は被保険者証に記載の住所に送付します。実際に住んでおられる住所と異なる場合には、転居などの手続きをしてください。

・職場の健康保険に加入された方又は被扶養者になられた方で、まだ国民健康保険の資格喪失の届出をされていない方は、印鑑・職場の健康保険証及び国民健康保険被保険者証を持参の上、資格喪失の届け出をしてください。

上手にお医者さんにかかりましょう

大崎上島町国民健康保険の医療費は、年々増加傾向にあり、平成21年度の1人当たりの年間医療費総額は約34万円でした。広島県は全国で上位にあり、その中でも大崎上島町は常に上位を占めています。このまま増え続けると、その費用を補うために保険税の引き上げも考えられます。

そうならないためにも、医療費を節約して医療制度を安定させることが大切です。



受診率 (%)		
	H.20	H.21
大崎上島町	1,099.04	1,282.35
県平均	936.36	1,112.24
全国平均	817.10	819.86

一人当たり費用額 (円)		
	H.20	H.21
大崎上島町	299,977	339,874
県平均	249,066	281,341
全国平均	203,928	207,558

薬の重複・もらいすぎを防ぐことで、副作用などによる体の負担も軽くなり、医療費の節約にもつながります。

1つの病気でお医者さんをあちこち変えていませんか？
いろいろな病院で診療を受けても、たいいていの場合、同じ問診や検査を受けることになり、結局、回復までに時間がかかることになります。

転医のたびに初診料がかかり、検査料もかかって、医療費がムダになります。

急病以外で、**時間外や休日でもかまわず受診していませんか？**
時間外・休日の診療は加算料がつき、医療費が増えます。

「**かかりつけ医**」「**かかりつけ薬局**」を持ちましょう！

臓器提供意思表示欄にも記入しましょう

新しい被保険証の裏面には臓器提供意思表示欄があります。

ここには、「臓器を提供する」という意思表示だけでなく、「臓器を提供しない」という意思表示も表示できるようなっており、どちらの意思も尊重されます。また、臓器を提供しないという意思表示がある場合には、本人の意思が尊重されるため、家族が提供の希望をしても提供されることは有りません。臓器を提供する提供しないにかかわらず、ひとりでも多くの人が意思を表示し、一人ひとりの意思がしっかりと尊重されながら移植医療が発展していくことが望まれています。

脳死後及び心肺停止後に提供意思のある方は

脳死の判定に従い、脳死後及び心臓が停止後のいずれでも、移植の為に臓器を提供してもいいと思われる方は、1に○を付けて下さい。

心肺停止後に提供意思のある方は

脳死後での提供はしたくないが、心臓が停止した後に臓器を提供してもいいと思われる方は、2に○を付けて下さい。

提供したくない方は

脳死後及び心肺停止後のいずれにおいても、臓器の提供をしたくない人は、

国民健康保険被保険証裏面

注意事項 保険医療機関等において治療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

ボールペン等の消えない筆記用具でご記入ください。

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

【1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください】

【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼珠】

（特記欄：）

署名年月日： 年 月 日

本人署名：（白筆）

家族署名：（白筆）

この機会に臓器提供について、家族と話し合ってみましょう

臓器移植とは、病気や事故によって臓器（心臓や肝臓など）が機能しなくなった方に、他の方の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。

臓器移植には、他の方の健康な臓器の提供が不可欠なのです。現在の臓器移植法で定められている臓器提供には、脳死の人からの提供と心臓が停止した死後（以後、心肺停止後）に人からの提供が有り、死後（脳死および心肺停止）の提供による移植を希望するには、（社）日本臓器移植ネットワークに登録する必要があります。2012年1月末現在、13,346人の移植希望の患者さんが登録されています。また、移植提供希望者は登録の必要は有りませんが、2012年1月末現在105,353人の方が登録しています。それとは別に健康な人（家族など）からの提供（生体移植）も行われています。

移植患者は移植後、拒絶反応を抑えるために、一生免疫抑制剤を飲み続けなければなりません。また、感染症などが原因で入院された方や亡くなられた方もいますが、多くの方が退院後は、外来通院しながらも元気に社会復帰されています。

詳しい臓器移植に関するお問合せは（社）日本臓器移植ネットワークまでお願いします。

☎ 0120-178-11069

ホームページ <http://www.jotnw.or.jp>

なぜ、臓器提供について意思表示は大切なのか？

臓器提供については、まず本人の意思が尊重され、さらに家族の承諾が必要となります。本人の意思が不明な場合は、家族が臓器提供するかしないかを判断することになります。

A Q

歳をとっても臓器提供はできますか？
年齢の上限はありません。臓器提供時に医学的検査をして判断され、これまで70歳代の方からの臓器提供も行われたことがあります。

A Q

臓器提供側に費用の負担や謝礼はありますか？
臓器提供はあくまでも善意による行為であるため、提供側に費用の負担は一切ありません。また、葬儀の費用や謝礼が支払われることもありません。ただし、臓器を提供した場合、厚生労働大臣から感謝状が贈られます。

A Q

臓器提供後のからだはどうなるのか？
臓器を摘出するための傷は出来ませんが、きれいに縫い合わせて、ガーゼで覆い、外から見ても傷がわからないようにします。また眼球提供の際には、義眼を入れますので顔はほとんど変わりません。

就活スキルアップ講演会を開催

4年生を対象に就職に対する知識の向上を図るため、民間企業から講師を迎え、講演会を開きました。

*商船学科

演題：内航海運の現状

講師：第一中央船舶株式会社

村田氏の講演

代表取締役社長 上窪 良和氏

*電子制御工学科・流通情報工学科

演題：仕事の魅力と最新情報

講師：NTTPCコミュニケーションズ 村田 健氏(卒業生)



電子制御工学科5年生、流通情報工学科5年生が卒業研究発表

5年間にわたる学習の総まとめとして、これまでに学んだ一般・専門知識や技術を活用し、それぞれの学生が選択したテーマの研究結果をまとめ、考察を加えて論文を発表しました。

なお、大崎上島町を対象にした研究テーマは次のとおりです。

*電子制御工学科

- ・RFIDを使用したおと姫バスの位置情報の取得とその利用
- ・イノシシ捕獲檻監視システムの開発

*流通情報工学科

- ・大崎上島の人口に関する分析
- ・大崎上島に住む高齢者の通院行動に関する分析
- ・おと姫バスの通院用時刻表の作成
- ・おと姫バスの島民による経済的評価に関する研究
- ・大崎上島ナビの開発ー島内の乗り継ぎシステムー



文化サークルの学生が受賞

- ・「学校茶道小論文・エッセイ」 第一席
電子制御工学科3年 岡田 信吾
- ・「三田市民かきぞめ大会」 市議会議長賞
流通情報工学科2年 松原 蒼空

大崎上島小中高新春書き初め大会[1月4日]

大崎上島町教育委員会、同窓会と共催で行う新年恒例の新春書き初め大会は、本年度で9回目を迎えました。昨年とほぼ同じ67名が参加し、児童生徒が新たな年への思いを込めて書き初めをしました。



大崎小の児童に和太鼓演奏を披露[1月20日]

昨秋の文化祭で和太鼓を演奏した生徒が、大崎小の6年生児童に和太鼓の演奏を披露しました。演奏後は和太鼓の叩き方を紹介し、児童の体験をサポートしました。

現在は3学年が中心のメンバーですが、和太鼓に組みたいと熱意を持った2学年・1学年の生徒が増えています。今後も学校行事や地域行事で披露できるよう、日々の練習に取り組めます。



第1回社会人講話[1月26日]

スイング洋菓子店の川島寛爾さんを招き、2学年と1学年の生徒が仕事に対する心構え等について学びました。夢を持ったら、その実現に向けて戦略を練り、ひたむきに努力することの大切さを実演を交えて話され、生徒は、夢を持つことの大切さや日々の積み重ねの重要性を改めて認識しました。



情報プラザ・エール



☆すかたん
☆焰火
☆刺客大名
☆赤刃
☆まちがい
☆傷跡
☆親鸞 激動篇 上・下
☆週末は家族

朝井まかて
吉村 龍一
森村 誠一
長浦 京
辻 仁成
桜庭 一樹
五木 寛之
桂 望実



つくしの会
絵本のよみかたり
3/17(土) 10:30~
絵本
「まめうしの
ももいろのはる」他



日	月	火	水	木	金	土
					3/2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
4/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

開館時間 10:00~18:00

『自ら伸びる東野っ子』～やさしく かしく たくましく～

本校では、教育目標を「自ら伸びる東野っ子～やさしく かしく たくましく～」とし、子どもたち一人一人の自立に向けて、充実した教育内容の創造に努めています。

《3学期 授業や行事では…》

【道徳参観日】～やさしく～

1月20日(金)は道徳参観日でした。授業参観では、各学年資料を提示し、登場人物の心情を考えながら、自分たちの生活を振り返るという学習でした。

今年度は、全学年ゲストティーチャーに来ていただき、授業の終末で、ご自身の貴重な体験をもとに思いや願いについてお話をしていただきました。直接聞かせていただくことで子どもたちの心に深く伝わったようです。地域の皆様には、いつも温かく見守っていただき、感謝しています。



1年「二つのことり」 2年「なわとび」 3年「紙すきの町」 4年「フラワーロード」 5年「日本のたから」 たんば「日記をかこう」 6年「ふるさと」のイメージ

【算数科を中心に】～かしく～

今年度は算数科を中心とした教育研究を行い、本校の課題である活用する力をつけるために起承転結を取り入れた授業スタイル「東野ステージ」を取り入れ、授業づくりに励んできました。

授業展開としては、まず「考えるアイテム(足場)」をつくります。これは、問題解決に必要な既習の知識、技能、考え方のことで、見通しをもって学級全体で主問題の解決に当たります。次に自力で適用問題(類似問題)を解き、最後に活用問題に取組み活用する力をつけようとするものです。1月19日に標準学力調査を行いました。3学期は1年間の取組みの成果を検証し、児童の意欲・関心を含む学力向上に向けて研究を深めています。



教育研究会

【体力づくり】～たくましく～

体育の時間・朝会・休憩時間等に体力づくりの一環としてなわとびを行っています。1月は“なわとび大会”を行います。(現在インフルエンザの流行により延期しています。)

前とび・後ろとび・あやとび・交差とび・2重とび・3重とび等13種目に自分が練習してきた跳び方で20秒間に跳べる回数を計ります。グループを作り、高学年は低学年の回数を数えたりアドバイスをしたり、低学年は高学年の跳び方を目に見たりして学びます。記録は、跳んだ回数により1級から10級に区分しており、上級への挑戦に励んでいます。また3月には持久走大会がありますので、地域の皆様のご声援をよろしくお願いします。



練習風景



教育委員の活動報告

平成23年度[第10回定例会議]

1月23日(月)

1 議事

● 日程第1 報告18

町議会12月定例会における教育委員会関係一般質問について

小中学校における①通学路の点検 ②教員の通勤 ③教員の通勤費 ④会議による陸地部へ帰れない時の対応について、回答した内容を報告しました。

● 日程第2 議案17

平成24年度当初予算要求について

原案どおり決定しました。

● 日程第3 協議7

町立幼稚園再編について今後の取り組みについて協議しました。

2 その他

今後の行事日程(学校訪問・卒業式・入学式)について調整しました。

最近

パトリック・マーフィー

Everyday has been a lot of fun for me recently. I'm making new friends and having a lot of interesting experiences. If I was still living in Arizona I wouldn't have been able to have these friends or experiences, so I am glad that I am living in Japan. Six months have passed since coming to Osakikamijima, and I am learning different things about the culture on a daily basis from Japanese friends and coworkers. At the end of January I made origami for the first time with a fellow teacher and student at the junior high school, and I made some cute looking animals. Since moving to Japan I've not only been making Japanese friends but also other foreigners who have come from various countries. In January I went to Hiroshima City on a business trip and was able to talk with friends from South Africa, New Zealand, Australia, England, and Canada who I had not seen for a long time. Every time that I meet them I am sure to hear an interesting story. For example, my friend from South Africa told me about how when he was a boy he lived next to a wildlife reserve and he would often jump the fence and play with the giraffes, monkeys, and rhinos!

I am writing this article on February 9th, and today I received the results for the Japanese Language Proficiency Test (JLPT). Unfortunately this time I was not able to pass level N2, but I intend to retake it this summer. Prior to the next test this coming July I will have four months to prepare and I am thinking of different ways to study than I did last time. Last time I spent almost all of my time studying alone with kanji textbooks, and in addition to that I would meet a friend once a week for a language exchange. If possible, this time I would like to participate in some Japanese classes in Higashi Hiroshima City, and I am also thinking about using some new grammar, vocabulary, and reading comprehension textbooks. Furthermore, I am looking for as many opportunities as possible to speak Japanese, so if you would be so kind as to speak Japanese with me sometimes instead of English I would greatly appreciate it! Thank you!

最近私はとても楽しい毎日を過ごしています。新しい友達ができ、たくさん面白い経験をしています。もし私がまだアリゾナに住んでいたらこのような友達や経験ができなかったので、今私は日本に住んでいることを嬉しく思います。大崎上島に来て6ヶ月が過ぎ、毎日日本人の友達や同僚から様々な文化を習っています。1月の末に私は初めて中学校の先生や生徒と一緒に、折り紙でかわいい動物を作りました。日本に引っ越してから日本人だけではなく、色々な国から来た他の外国人に会いました。1月に出張で広島市に行って、南アフリカ人、ニュージーランド人、オーストラリア人、イギリス人、カナダ人の友達と久しぶりに話をしました。私は彼らに会うと時に必ず面白い話を聞きます。例えば、南アフリカの友達は彼が子供の頃自然保護区の近くに住んでいて、よく塀を乗り越えて、キリンや猿やサイと遊んだそうです！



この記事を書いているのは2月9日で、今日、日本語能力試験の結果をもらいました。残念ながら今回2級に合格できませんでしたが、今年の夏にまた受験するつもりです。6月の試験まで準備するために4ヶ月あって、前回とは違う勉強法を考えています。前回はおとんの時間漢字の教科書を使って1人で勉強しました。それに加えて一週間に一回友達とお互いに言語を教え合う、ランゲージエクスチェンジをしました。今回、できれば東広島市にある日本語のクラスに参加したり、新しい文法や語彙や文章読解の教科書を使ったりしようと思っています。また私は、できる限りたくさんの日本語を使う機会があればと思っています。時々私に英語の代わりに、日本語で話しかけて頂けると嬉しいです！よろしくお願いします！

人権の視点

102

お兄ちゃん

大崎上島中学校

三年 恵良 桜子

私のお兄ちゃんは、自閉症です。

みなさんは自閉症を知っていますか？ 自閉症は、「自らを閉ざす」と書きます。こんな障害名から誤解されやすいのですが、私のお兄ちゃんは、決して自らを閉ざしてはいません。うれしいことがあれば笑います。悲しいことがあれば泣くし、褒められると喜びます。少し表現は下手ですが、みんなと一緒にです。

私は今までずっとお兄ちゃんと一緒に過ごしてきたので、お兄ちゃんの障害を障害だと感じることはあまりありませんでした。でも私が中学校へ上がる時、とても大きな不安がありました。

今まではお兄ちゃんのことを知っている人たちが多かったけれど、新しい大きな集団になった時、私のお兄ちゃんはみんなからどんなふうに理解されるのだろうか。受け入れてもらえるのだろうか。

そんな大きな不安を抱えたまま、私は3校が統合されたばかりの中学校の1年生に、お兄ちゃんは3年生になりました。

大きな集団生活が始まり、お兄ちゃんも不安だったのでしょう。廊下を走り回ったり、奇声を上げたりすること

がよくありました。

そんな時、教室から聞こえよがしに心ない言葉が聞こえて、何度も涙が出そうになりました。耳を塞（ふさ）ぎたい気持ち、目をつむり、ぐっと全身に力を入れて耐えました。

そんな日々を過ごしていくうちに、私はお兄ちゃんと兄妹だと思われたくない、思われないようにしようと思いはじめました。お兄ちゃんとすれ違っても声をかけないようにしたし、お兄ちゃんが困っていても知らん顔をしました。

初めはこれでいいんだと思っていました。けれど、私はだんだん自分のしていることはこれでいいのかと思い始めました。

—家でのお兄ちゃんは、今までと何かわらない私のお兄ちゃん。今までと同じようにお菓子を分け合って食べたり、一緒に歌ったり。それなのに、私は学校で何をしているんだろう—

悩んだ私は母に、

「お兄ちゃんが自閉症で、辛かったことってある？」

と聞いてみました。すると母は、

「母さんがお兄ちゃんの障害を受け入れるのには、長い時間がかかったんだよ。兄ちゃんが小さい頃は、障害を持った子どもを産んだ自分を責める毎日だった。周りからひどいことも言われたし、障害があることを隠したいと思ったこともあった。兄ちゃんのことを否定したくなることもあったんだよ。母さんは、兄ちゃんの上に何粒の涙をこぼしてきた

たじやろう。」

いつも笑顔で明るい母がこんなことを言うなんて、とても驚きました。母の声はおだやかで、一言一言が私の心に吸い込まれていくようでした。

そして、こんなことも話してくれました。

「でも、ある時、おじいちゃんが『障害があってもええじゃないか。大切に育ててやればええじゃないか。』って言うてくれて。心がふうーっと軽くなった。やつと兄ちゃんは母さんにとって宝じゃって気づいたんだよ。」

私はそれを聞いて、自分がお兄ちゃんにしてきたことを恥じました。恥じれば恥じるほど、涙はあふれ出しました。泣きじゃくる私に母は、

「お兄ちゃんの障害を否定するより、受け入れる方が心が軽くなるよ。」

と言ってくれました。

お兄ちゃんの障害の全てを受け入れようと思ったのは、その時です。

今もお兄ちゃんを避けていた時の自分を考えると、私はお兄ちゃんに対して一番の差別者だったのではないかと、胸が苦しくなります。

私のお兄ちゃんは、自閉症です。

だから、お兄ちゃんにはみんなと同じようには出来ないことがたくさんあります。人とのコミュニケーションもうまくはとれません。でも、私にとってお兄ちゃんは、世界で一人しかないお兄ちゃんです。

これからの長い人生の中でも、つらいことや泣きたくなることもあるかも

知れません。でも私は、大切な兄妹としてお兄ちゃんと一緒に歩んでいきたい。

これから先も障害者がこの世からいなくなることはないでしょう。でも、障害があるとかないとかではなく、同じ人間としてみんなと同じように歩んでいける世の中にするよう、私は自分の思いを出していこうと思います。

第31回全国中学生人権作文

コンテスト

全国法務省奨励賞

広島県大会最優秀賞

「広島法務局長賞」

東広島竹原地区大会優秀賞





県立安芸津病院より

☎0846(45)0055

「考えてみよう輸血療法、やってみよう献血」

県立安芸津病院 臨床検査技師 高野 孝江

今から110年前の1901年にランドシュタイナー氏がA型・B型・O型の血液型を発見したことにより、輸血が行えるようになりました。

日本では1930年東京駅で当時の浜口首相狙撃事件が起こり、その時に輸血と手術で救命されたことで「輸血」への関心が広まったと言われています。

輸血には献血された血液を使用する場合と自分の血液を使用する場合（自己血輸血）があります。

「輸血」は主に不足した血液成分だけを補充する目的で、赤血球が不足した貧血は赤血球輸血、血小板が少なく出血を起こす危険があると判断された場合は血小板輸血を行います。

献血の血液は、赤十字血液センターでB型肝炎やC型肝炎などをはじめ数多くの検査を行い、検査に合格した血液だけを「輸血」に使います。病院の検査室では患者本人の血液と輸血する血液とを直接検査して「適合」した血液だけを輸血します。

県立安芸津病院の整形外科では、手術の予定にあわせて自分の血液を使用できるようにしておく『自己血輸血』にも積極的に取り組んでいます。

「輸血」は命をつなぐ大事な治療ですが、一方でどんなに検査を行っても未知の感染症や副作用という危険があることも知っておく必要があります。現在、輸血を受けた場合にはどこの病院でも輸血した後に感染症検査を受けることができます。また救済制度もあるので不安な場合はかかりつけの医師に相談して下さい。

『献血』は輸血を支えるための大事な協力ですが、近年は少子高齢化による献血人口の減少や若者の献血離れで輸血用血液が不足し大きな社会問題となっています。

『献血』は広島県内各地に出かける献血バスでは全血献

血が、献血ルーム
“もみじ”（広島市）
と“ばら”（福山市）
では血小板や血漿
（けっしょう）の成分
献血もできます。
平成23年4月から献
血できる年齢が69歳
（条件付）まで広が
ったので健康に自信
のある方はぜひ献血
にいらしてみましょ



♥らんど便り

♥らんどは大崎上島町の委託障害者相談支援事業です。障がいのある方だけでなく、生活のしづらさを抱えている方、ご家族や地域の方からの相談にも応じています。

♥らんどでは、自立生活のお手伝いとして、料理教室を開催しています。



写真は昨年11月に作ったスープとオムレツです、今年最初の料理教室を1月に行いキムチ鍋とトマト鍋をしました、23年度最後の料理教室第6弾は春をイメージしたお寿司などを予定しています、お楽しみに！

- ・ 障害者手帳のある・なしは問いません。どなたでもお気軽に参加してください。
- ・ 料理が苦手な人、作ったことのない人も大歓迎です。
- ・ 調理を手伝ってくださるボランティアさんも募集中。

日時 3月25日(日) 10:00～13:30

場所 ふれあい工房内 調理室・食堂

大崎上島町大串3032-2（大崎美浜荘隣り）

費用 会費として 500円

申込方法 3月19日(月)までに、♥らんどに連絡してください。電話・Fax・E-mail なんでも可。

相談先

大崎上島町生活サポートセンター

♥らんど（担当：底押）

☎64-4416 Fax 67-5667

E-mail hureai-iland@osakifukushikai.jp

※電話は転送する場合があります。そのままお待ちください。

相談方法 電話相談・来所相談・訪問相談

相談時間 月～金曜日 8:30～17:00

※相談は無料で、秘密は固く守られます。





管理栄養士のヘルシークッキング

～栄養いっぱい、旬がたっぷり～

心のこもった手料理が元気をくれることがあります。それがストレスに対抗する栄養素や旬のパワーが詰まった一品なら効果はさらにアップします。ストレスにさらされると、抗酸化機能が低下するので、抗酸化ビタミン（β-カロテン、ビタミンC、ビタミンE）が不足しないように気をつけましょう。

今回は、そんな時におすすめの春野菜たっぷりのサラダをいかがでしょうか。冬の厳しい寒さが過ぎ去り、やわらかな日差しを感じる頃、野菜たちも元気いっぱいにみずみずしさが増してきます。この時期ならではの香り、やわらかさ、甘みを持っている春野菜を使い、春いっぱいの食卓を味わいましょう。



春野菜のサラダ

エネルギー91kcal、β-カロテン332マイクロg、
ビタミンC50mg、塩分0.5g

●材 料 分量（4人分）

キャベツ	3葉	プチトマト	8個
玉ねぎ	1/5個	カイワレ大根	1/4
牛乳	1/4カップ	じゃが芋	1個
グリーンアスパラガス	4本		
レモン汁	小さじ4	出し汁	小さじ4
A オリーブ油	小さじ3	塩	小さじ1/3
砂糖	小さじ1	粒マスタード	少々

●作り方

- ① キャベツはさっとゆでて、食べやすい大きさに切る。
- ② グリーンアスパラガスはゆでて、3cmくらいの長さに切る。
- ③ じゃが芋は厚めの短冊切りにして、牛乳で煮る。
- ④ 玉ねぎは薄切りにする。
- ⑤ カイワレ大根は2～3つに切る。
- ⑥ プチトマトは1/4個に切る。
- ⑦ ボウルに**A**の調味料を入れ、ドレッシングを作る。
- ⑧ 器の春野菜を盛り合わせ、⑦のドレッシングをかける。

※野菜等の下準備を事前にしておくと朝食の1品になります。

こんにちは、保健師です

大切な人の悩みに気づいてください。 自殺を社会全体で防ぎましょう。

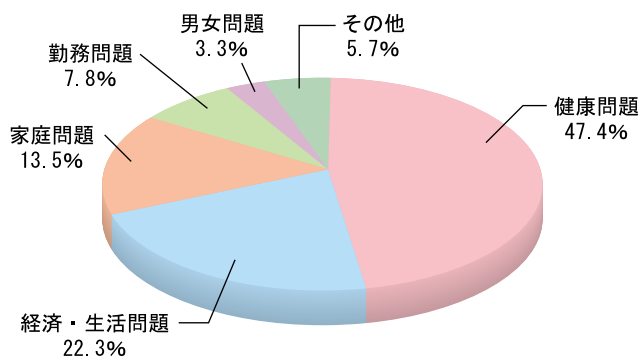
日本の年間自殺者数は、1998年（平成10年）に3万人を超え、それ以来連続で3万人を上回っています。

国では平成18年10月自殺対策基本法施行、平成19年6月自殺総合対策大綱が決定され、広島県及び県内市町においても、平成21年度から自殺対策を推進しています。

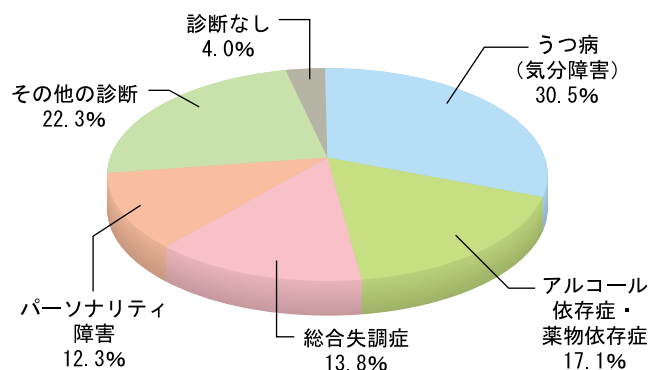
本町では、今年度は、精神保健福祉研修会、ゲートキーパー研修会（県と共催）、暮らしの相談会等の事業を実施しています。

ゲートキーパーとは：悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

自殺の原因（警視庁「自殺の概要」2010年）



自殺と心の病気の関係
(Forster, P. & Wu, L. 2002年)



自殺の原因の第1位である「健康問題」の中でも、「心の健康問題」が大きな割合を占めています。心の病気の中でも、「うつ病」「アルコール依存症を含む物質関連障害」は自殺に結びつきやすいため、早期に発見し、適切な治療に結びつけることが自殺の危険から命を救うことにつながります。

町では、心の健康についての相談（電話・面接）、問い合わせ等を随時受付けていますので、ご連絡ください。

知らない人からの「未公開株・社債」の勧誘は詐欺の可能性大！



こんな勧誘は要注意！

「この株は上場確実！今買えば必ず儲かります！元本も保証します！」
 「もし〇〇社の株・社債を買ってくれたら、あとで必ず高く買い取りますよ！」
 「未公開株で出た損を取り返してあげます！その代わりに別の商品を購入してください」

「未公開株・社債」などについては…

登録を受けた証券会社以外による売買は原則無効！

「未公開株・社債」も販売ができるのは登録を受けた証券会社だけ。

無登録業者が「未公開株・社債」などの売付けを行った場合や、他の業者による売付けの媒介を行った場合、その売買契約は原則無効になります！

登録を受けた証券会社以外による広告・勧誘は違法！

一般的に、幅広い投資家に「未公開株・社債」の取引の勧誘が行われることは、考えられません。登録を受けた証券会社以外がこうした取引の勧誘を行うことは違法ですので、絶対に関わらないようにしてください。

●勧誘してきた業者がきちんと登録を受けているかどうか、金融庁・財務局のホームページや電話によって確認することができます。

●なお、金融庁・財務局の登録を受けている証券会社であっても、その証券会社の信用力などが保証されているものではありません。

「元本保証」「絶対に儲かる」などと説明して勧誘することは、禁止されています。

●金融庁などの公的機関を名乗る電話や、「買ってくれたらあとで高く買い取ります」、「損を取り戻してあげます」などといった勧誘も、簡単に信用しないようにしましょう！

竹原市役所 1 階消費生活相談室

☎0846-22-6965

月～金曜日 10:00～12:00

13:00～16:00

消費生活
相談窓口

大崎上島町役場 総務課（本庁）

☎65-3111

奇数月の第 1 金曜日 10:00～12:00

13:00～15:00

— 竹原警察署大崎上島分庁舎からのお知らせ —

新入学児童を犯罪・交通事故から守ろう！！



～ “日本一安全・安心な大崎上島町” の実現～

交通ルール守っていますか？ 子ども達のお手本になりましょう！

子ども達が車社会にデビューしていきます。
大人たちが交通ルールをしっかりと守り、子ども達のお手本となりましょう。

- 道路を横断するときは、横断歩道や信号のある場所で横断する
- 横断するときは左右の安全を確認し、手を挙げて横断する
- 道路や駐車場など車が行き来するような場所で遊ばせない

子どもを犯罪から守りましょう！！

これから子ども達は大人社会に飛び出し、色々な危険に遭遇する機会があるでしょう。

犯罪被害に遭わないために、日頃から家庭で防犯について話し合い、子ども達を犯罪から守りましょう。

- 知らない人にはついていかない、人目につかない場所で遊ばせない
- 普段から大声を出す練習や逃げる練習をする
- 遊びに行くときは必ず行き先を確認する

自転車のルールを守りましょう！

毎月 1 日・18 日は『自転車啓発の日』として自転車利用者に交通ルールの指導や声かけ活動を実施しています。
正しい乗り方に心掛けましょう。

環境影響評価準備書を縦覧しています

このたび大崎クルージェン株式会社（中国電力株式会社と電源開発株式会社の共同出資）は、「酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画環境影響評価準備書」を作成し、次のとおり縦覧しています。

場所

大崎上島町役場本庁・木江支所、大崎上島文化センター、中国電力「ふれあいホール大崎」、広島県環境県民局環境保全課、竹原市役所、東広島市安芸津支所

期間

2月14日(火)～3月15日(木)

(土・日曜日は除く)

※ふれあいホール大崎では、3月29日(木)まで、月曜日を除く毎日ご覧になります。

時間 9時～17時

「環境影響評価準備書」について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は事業者宛に書面にて意見書をお寄せください。提出期限は、3月29日(木)（当日消印有効）です。

問・提出先 大崎クルージェン株式会社

☎ 082-247-8377

〒730-0042

広島市中区国泰寺町1丁目3番29号

スポーツ安全保険加入のご案内

スポーツ安全保険とは、スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う人々が、安心して活動できるよう傷害保険と賠償責任保険及び突然死葬祭費用保険を組み合わせた補償制度です。参加資格は、5人以上のアマチュアの団体やグループで、対象となる事故の範囲は、団体活動中の事故・その往復中の事故になります。

●掛金（1人年額）

子供（中学生以下）

団体活動のみ 800円

個人活動も対象 1,450円

大人（高校生以上）

文化・ボランティア活動 800円

子どものスポーツ指導限定 1,300円

スポーツ活動及び指導 1,850円

(65歳以上) スポーツ活動 1,000円

全年齢 危険度の高いスポーツ活動 11,000円

●保険責任期間

平成24年4月1日午前0時～平成25年3月31日午後12時

●申込期間 随時

問 財団法人スポーツ安全協会

広島県支部（広島県教育委員会内）

☎ 082-223-7865

（受付時間：午前8時半～午後5時）

暴力団排除条例が施行されます！

暴力団は、生活に深く介入し、暴力や資金獲得活動で、住民や事業者に多大な影響を与える危険な存在です。町では、住民の皆さんの協力を得てこのような暴力団を遮断して住民が安全安心に暮らすことできる社会を実現するため、土台となる「大崎上島町暴力団排除条例」を平成24年4月1日に施行します。

基本理念

町、町民及び事業者は、暴力団が社会全体に悪影響を与える存在であることを認識し、暴力団を①「恐れない」②「金を出さない」③「利用しない」ことを基本理念に、お互いに協力して暴力団排除を推進します。

条例の三本柱

①暴力団員等に対する利益の供与等の禁止

— 禁止行為 —

●暴力団の活動を助長すること。

●暴力団の活動資金になりえる金品その他財産上の利益を供与すること。

●不当な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的で暴力団の威力を利用すること。

●事業者が暴力団員の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させること。

②暴力団排除のために講ずべき措置

●契約を締結する場合において暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営資金になる疑いがあると認められるときは、暴力団員等でないことを確認するよう努めること。

●事業者は、契約後に暴力団員等であることが判明した場合は催告をすることなく契約を解除することができ、条項を定めるよう努めること。

●契約締結後、相手が暴力団員等と判明した場合には、速やかに契約解除に努めること。

③祭礼からの暴力団排除

— 禁止行為 —

●祭礼、花火大会、興行等の主催者が暴力団を利用すること。

●祭礼等の運営に関与しようとする者が、暴力団員と知りながら関与させること。

●露店を出そうとする者が暴力団員等であることを知りながら露店を出させること。

相談窓口

竹原警察署

☎ 0846-22-0110

竹原警察署大崎上島分庁舎

☎ 0846-62-0110

平成24年度国税専門官を募集しています

受験資格

- 昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの人
平成3年4月2日以降生まれで、平成25年3月までに大学卒業見込みの人または、人事院が同等の資格があると認める人
- 平成3年4月2日以降生まれで、平成25年3月までに大学卒業見込みの人または、人事院が同等の資格があると認める人

試験日程等

第1次試験 6月10日(日)
試験地 広島国税局管内は、広島市・松江市・岡山市

内容 教養試験(多枝選択式)
専門試験(多枝選択・記述式)

第2次試験についてはお問合せください

受付 4月2日(月)～4月12日(木)
※郵送の場合、当日消印有効

申込先

受験申込書に必要事項を記入し、第1次試験を管轄する国税局へ郵送(簡易書留)を。※受験申込書は、広島国税局へ請求してください。

問・申 広島国税局

人事第二課試験研修係
〒730-8521
広島市中区上八丁堀6-30

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

☎082-221-9211

障がいのある方へ 軽自動車税が減免されます

大崎上島町では、身体などに障がいのある方が積極的に社会活動に参加できるように、一定の要件に該当し、決められた期限までに減免申請をされた方には、軽自動車税の減免を行っています。

表のA～オのいずれかに該当する方。

	軽自動車の 所有(取得)者	運転者	使用の目的	障害の程度等
ア	本人	本人	特に問わない	身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方で、歩行が困難な方。 ※上記要件の他に、認定等級及び障害区分が考慮されます。
イ	家族	本人	本人の通学・通院・通所・生業等のためにもっぱら使用すること。	
ウ	本人	家族		
エ	家族	家族		
オ	身体障害者等のみで構成される世帯の構成員	常時介護者		

受付期限 4月24日(火)まで
窓 口 税務課及び各地域振興課

手続きに必要なもの

手帳
印鑑
運転免許証
軽自動車検査証(原付の場合は標識交付証明書など)
納税通知書(通知書送付後に申請される場合)

障がいの程度や障がい区分などにより、減免対象外となる場合がありますので詳しくは、税務課へお問合せください。

問 税務課 ☎65-3114

軽自動車等の名義変更・廃車の申告はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。バイクや軽自動車を他人に譲ったり、処分されたりした方で、まだ名義変更や廃車の申告をしていない方は、3月中に申告してください。

手続き場所

125cc以下の原動機付自転車及び小型特殊自動車
本町税務課 ☎65-3114
各地域振興課
大崎支所 ☎64-3510
木江支所 ☎62-0330

※ナンバープレートと所有者及び届出者の印鑑が必要です。
その他の軽自動車については以下の所で手続きをお願いします。

125cc超 250cc以下のバイク

250cc超のバイク

広島運輸支局

福山自動車検査登録事務所

軽自動車検査協会

広島主幹事務所福山支所

第8回ふれあい卓球大会開催

日時 3月25日(日)
受付 8時30分～開会 9時
場所 大崎上島中学校体育館
主催 大崎上島町体育協会卓球部
種目 男子シングルス
(一般の部・ベテランの部)
女子シングルス
(一般の部・ベテランの部)

ベテランダブルス

※ベテランの部は、概ね60歳以上参加費 一般・500円

中・高・高専生・200円
※昼食は各自で準備してください。

申込期限 3月16日(金)
ベテランの部は3月9日(金)

問・申 大崎上島体育協会卓球部

☎64-4217(FAX番号同じ)

保健衛生課よりお知らせ

☎ 62-0303

「女性の健康週間」です

3月3日のひな祭りを中心に、8日の国際女性の日までは「女性の健康週間」です。女性が明るく充実した日を過ごせるよう、生涯を通じて総合的に支援することを目的にしています。

大崎上島町の女性の割合は、53%と、男性を上回っています。50歳代までは男性の方が多くですが、60歳代以降は女性の割合が半数を超え、80歳以上の方では、70%を超えています。

女性は、生涯を通して月経・妊娠・出産・閉経など、女性ホルモンに関わって様々な健康問題や体の変化が起こります。コレステロールや血圧など、一見、女性ホルモンとは関係ないように思われますが、閉経を迎えると女性

ホルモンによって抑えられていた値があがってきます。それとは反対に、骨の量は激減していきます。また、乳がんや子宮がんも女性ホルモンの影響を受ける病気の一つです。また、頭痛や腰痛、便秘や腹部膨満感、気分の落ち込みやイライラ感等もホルモンの影響を受けます。月経周期によってこのような変化を感じる方も多いでしょう。

女性の社会進出で、妊娠・出産・育児だけでなく勤務もプラスされ、女性を取り巻く環境は、以前と比べて忙しく、厳しい時代になっているようです。様々な女性の健康問題は、人に相談しにくいことも多いのですが、何か異変を感じたら、早めにだれかに相談することで、早く楽になることが多くあります。また、同じような悩みを持つ人が案外多くいることがわかり気分が落ち着くこともあるようです。

●ポリオ
対象の方には3月末までに個別にご案内をしますが、案内が届かない方はご連絡ください。

日 時 4月6日(金)・10日(火)
受付時間 13時10分～13時30分
場 所 東野保健福祉センター

●麻しん風しん

麻しん風しんの予防接種はお済でしょうか。以下の生年月日の方は平成24年3月31日までにしか予防接種券を使つての接種ができません。接種がま

もしも、何か気になることがありましたら、いつでも役場保健衛生課保健師に、ご連絡ください。

予防接種のご案内

対象者

麻しん風しん混合ワクチン 2期
平成17年4月2日～

麻しん風しん混合ワクチン 3期
平成18年4月1日生まれの子

麻しん風しん混合ワクチン 4期
平成10年4月2日～

麻しん風しん混合ワクチン 4期
平成11年4月1日生まれの子

麻しん風しん混合ワクチン 4期
平成5年4月2日～

麻しん風しん混合ワクチン 4期
平成6年4月1日生まれの子

麻しん風しん混合ワクチン 4期
町内医療機関で接種ができる日

※必ず予約をしてください。
平成24年3月19日(月)～31日(土)

狂犬病予防集合注射のご案内

狂犬病予防法では、生後91日以上の子犬の飼い主には生涯1回の登録と狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務付けられています。町では毎年4月に公民館や集会所等を会場に、狂犬病予防集合注射を行っています。すでに登録済の犬の飼い主の方には、事前にハガキ(問診票つき)でご案内いたします。当日はそのハガキを必ず持参してください。



なお、集合注射の会場では新規登録、死亡届およびその他変更届も受け付けます。

料金 注射のみ 一頭 3,050円
新規登録と注射 一頭 6,050円

月日	実施場所	時間
4月2日(月)	明石会館	10:00～10:20
	沖浦漁港観光物産館前	10:25～10:55
	上の谷会館	11:00～11:20
	旧木江中学校前荷場場	11:25～11:35
	木江保健福祉センター	11:40～11:55
	本通り遊園地前	13:00～13:10
	木江会館	13:15～13:35
	末光商店横	13:40～13:50
	岩白会館	13:55～14:10
4月3日(火)	外表集会所	14:20～14:35
	役場鯉崎出張所	14:40～14:50
	東原下集会所	9:50～10:10
	原下集会所	10:15～10:30
	山尻集会所	10:40～10:50
	本郷集会所	11:00～11:20
	役場大崎支所	11:25～11:55
	脇の浦会館	13:00～13:10
	下組会館	13:20～13:40
4月4日(水)	矢弓老人集会所	13:50～14:10
	垂水フェリー	14:20～14:50
	瀬井集会所	10:00～10:15
	大串老人集会所	10:25～11:00
	西野公民館	11:10～11:40
	大西集会所	13:00～13:30
	向山集会所	13:35～14:15
4月4日(水)	役場本庁	14:30～15:00

木江 東野 大崎

保健衛生課 ☎ 62-0303

登記相談所及び・人権相談所を開設します

法務局職員が相続や贈与などの登記手続きに関する相談をお受けします。
また、同時に人権擁護委員が悩み事等の相談もお受けします。相談料は無料です。お気軽にご相談ください。

日	時
3月14日(水)	10時～12時・13時～15時
場 所	東野文化センター 大ホール・和室
相談担当者	登記相談 東広島法務局職員 人権相談 大崎上島町人権擁護委員

問 広島法務局東広島支局

082-423-7707
大崎上島町役場住民課 65-3113

特別障害給付金制度について

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給できない障害者の方に、特別障害給付金を支給する制度があります。

支給対象者

支給対象となるのは、次のいずれかに該当する人です。

- ① 平成3年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた学生。

※この学生とは、大学（大学院）、短大、高等学校および高等専門学校または専修学校・一部の各種学校

（昭和61年4月から平成3年3月までの期間に限られる）のうち、昼間部に在学していた学生。

- ② 昭和61年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた人（厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者）で、国民年金に任意加入していなかった期間中に初診日があり、現時点で1級または2級の障害等級に該当する65歳到達前の人に限られます。

※この任意加入の対象となっていた人とは、厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者のほか、次の人をいいます。

- ・厚生年金保険や共済組合などから老齢給付を受けているか受給資格期間を満たしている人の配偶者
- ・厚生年金保険や共済組合などから障害年金を受けている人の配偶者

この特別障害給付金を受けるためには、厚生労働大臣の認定が必要です。

支給額

支給額は、障害基礎年金の障害等級に基づいて異なります。

1級に該当	月額50,000円 (平成23年度49,650円)
2級に該当	月額40,000円 (平成23年度39,720円)

支給額は法律で定められた支給額で、平成16年の物価指数を基準にして毎年

度物価の変動に応じて改定されます。

支給の制限

特別障害給付金では、支給の制限が行われる場合があります。

- ① ご本人の所得が一定額以上であるときは、支給額の全部または半分の額が支給停止されます。

- ② 老齢年金、遺族年金、労災補償などを受給している場合には、受給額分を差し引いた額が支給されます。

- 一方、老齢年金等の額が、特別障害給付金の支給額を上回る場合には、特別障害給付金は支給されません。

- ③ 経過的福祉手当を受給している場合には、特別障害給付金が支給されると経過的福祉手当は支給停止となります。

支給期間・支払方法

支給期間は、認定を受けた後、請求した月の翌月分から支給され、支給すべき事由が消滅した日の属する月で終わります。

支払方法は、障害基礎年金と同様に年6回の偶数月となっています。

請求手続の注意事項

原則として、65歳に達する日の前日までに請求しなければなりません。

請求窓口

請求窓口は、住所地の市区町村役場となっていますが、審査・認定・支給事務は、日本年金機構が行います。

日本年金機構では、必要な書類などがすべてそろわなくても請求書の受付を行うので、まずは請求を行うことを勧めています。請求に必要な書類のうち所定の様式となっているものは、市区町村役場、年金事務所にあります。

問 三原年金事務所

0848-63-4111(代)
大崎上島町役場

本庁住民課 65-3113
大崎地域振興課 64-3510
木江地域振興課 62-0300

特別弔慰金の請求期限です

第九回特別弔慰金の請求期限は4月2日(月)までです。期限を過ぎると、特別弔慰金を受け取る権利がなくなりすので、お早めにご請求下さい。

支給対象

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に公務扶助料や遺族年金等を受ける方が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受け方がいない場合における、三親等内のご遺族お一人。

支給内容

額面24万円、6年償還の記名国債

問 福祉課

62-0301

月	日	曜	行 事 ・ 場 所	予防接種
3	5	月	上島コスモス：木江保健福祉センター 9：30～13：00	3/5(月)～10(土) 三種混合1期
	7	水	健康相談：大崎上島開発総合センター 受付13：30～14：30	
	10	土		
	11	日	東野健康駅伝大会	
	14	水	登記相談所及び人権相談所：東野文化センター 大ホール・和室 10：00～12：00 13：00～15：00	
			大腸がん講演：大崎上島開発総合センター 13：30～15：00	
	17	土	絵本のよみかたり：情報プラザ・エル 10：30～ 木江支所修養室 14：00～	
	18	日	大崎駅伝大会	
	19	月		
	21	水	断酒会：東野保健福祉センター 18：30～19：50	3/19(月)～31(土) 麻しん風しん 2・3・4期 三種混合2期
	27	火	育児相談：木江保健福祉センター 受付10：00～11：00	
	31	土		
4	1	日	さくら祭り：大望月邸周辺 10：00～15：00	
	6	金	ポリオ予防接種：東野保健福祉センター 受付13：10～13：30	
	10	火	ポリオ予防接種：東野保健福祉センター 受付13：10～13：30	

休日当番医	3 / 11(日)	耳鼻咽喉科診療所	3月の診療日	竹原市休日当番医	内科 日曜・祝日 9：00～16：00 竹原市休日診療所 ☎0846-22-7157
	円山医院 ☎64-2062				外科 日曜・祝日 9：00～18：00
	3 / 20(火)				3/11・25・4/1
	ときや内科 ☎63-0001				馬場病院 ☎0846-22-2071
	4 / 1(日)		10日(土)・24日(土)		3/4・18・20・4/8
	射場医院 ☎65-3304		受付時間 13：00～17：00 診療開始 14：00～ ☎67-3311		安田病院 ☎0846-22-6121
					(注) 事前にお電話を!!

町税等の納付を忘れていませんか？

平成23年度の固定資産税・国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付期限は2月末までとなっております。その他の税等の納め忘れがないか、今一度ご確認ください。

なお、納め忘れの町税等がございましたら、3月末までに納めてください。

納付書を紛失された方は、税務課又は、各地域振興課まで申し出てください。

問税務課（本庁） ☎65-3114

申告と納税は期限内に！

平成23年分の確定申告・納期限

所得税・贈与税 3月15日(木)

消費税・地方消費税（個人事業者） 4月2日(月)

納税は便利な口座振替をご利用ください(振替日)

所得税 4月20日(金)

消費税・地方消費税（個人事業者） 4月25日(水)

詳しい情報は国税庁ホームページへ

国税庁 で検索 <http://www.nta.go.jp>

3月生まれのわんぱくちゃん

1歳のHappy Birthday



そうみょう 惣明 まりん 真凜ちゃん(大串区)

生まれ！わんぱくちゃん

5月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんの写真をお寄せください。宛先は、企画課または、各支所地域振興課。氏名(ふりがな)・生年月日・住所(地区名)・保護者名・電話番号を明記してください。期限は、4月2日(月)。

☐ kikaku01@town.osakikamijima.hiroshima.jp

問企画課 ☎65-3112



季語に親しむ

神峰俳句クラブ

胎児の名前竜生春を待つ
ろく梅の香りただよふ峡の道
運慶の仁王の眼涙返る

南風俳句会

友逝きて空に舞ひたる六花かな
凍星を鏤めて海鳴り止まず
入船の喫水深し冬かもめ

木江神潮俳句会

薄氷のひびわれ光る庭燎
寒行の鐘遠ざかる浜の道
臘梅の香りを移すおちよぼ口

みゆき俳句クラブ

大寒の月明星のそばに澄み
成人式終へし乙女の晴れ姿
カーテンの襷のゆたかに初明り

大崎荘俳句クラブ

ちらちらと雪の向こうに友の顔
雄大な雲赤く染め冬夕焼
雑草の影の愛しき寒の月

大崎美浜荘俳句クラブ

山茶花の二輪の紅に頬緩む
暗闇に炎の昇るとんごかな
初詣平和を願い手を合わす

東野公民館俳句会

寒霞沖過ぎゆくは豪華船
正座して背を預けたる初按摩
抜糸後のつづく痛みや冬の道

岡本 花江

河下キクエ

梅澤 恵子

中崎 裕子

石本 秋翠

藤原千紗子

柳本 昭子

小川 知女

小池 華子

梅谷 看雲

深野 花月

小池 華子

倉谷 守子

神本 文江

安本美保子

小片タズ子

吉田 好子

志賀谷光也

平原 千歳

藤原千紗子

松岡 時子

編集後記

例年よりも寒さ厳しい日々が続きましたが、その分、春の暖かさをより楽しめそうです。「古い木に花咲く」ということわざがあります。これは、老いた木に花が咲くように、衰えたものがもう一度盛んになるところからですが、このことわざのように、年をとつても、どんどん花を咲かせて行きましょう。

▼お詫びして訂正します

2月号7ページ、海上交通運航欠損補助事業は、2,945万円、園児・児童・生徒送迎事業が、2,058万円です。



発行日 2012年3月2日(金)
発行・編集 大崎上島町企画課
〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1
☎0846-65-3111(代)
HPアドレス <http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp>